

農業委員会だより



くらし

第63号

発行編集

倉吉市農業委員会

鳥取県倉吉市東町435-1

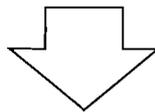
倉吉市役所北庁舎

☎0858-22-8171

FAX 0858-23-9100

農地制度が変りました!

- ◆平成21年12月15日、「農地の利用に関する責務規定」を設けた改正農地法等が施行され、新たな農地制度がスタートしました。
- ◆新たな農地制度は以下を目的としています。
 - ①これ以上の農地の減少を食い止め、農地の確保を図ります。
 - ②農地の貸借をやりやすくして、農地を最大限利用できるようにします。



改正の主なポイント

農地を貸したいんだけど…!?

農地の貸借規制が緩和されました。

- 農地を利用できる者の範囲が拡大されました。(一定の要件を満たす必要があります。)

農地の借受者の範囲

◆改正前◆

- ・農作業常時従事者
- ・農業生産法人



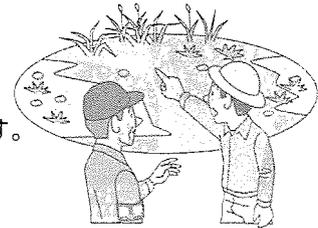
◆改正後に追加◆

- ・農作業常時従事者以外の個人
- ・農業生産法人以外の法人

耕作していないと…!?

遊休農地に対する指導が強化されました。

- すべての遊休農地が指導の対象となりました。
- 農業委員会が、年1回農地の利用状況を調査します。
- 遊休農地の所有者などに対しては、農業委員会が指導・勧告等を行います。



許可なく転用してしまうと…!?

違反転用に対する罰則が強化されました。

- 違反転用等に対する処分・罰則が強化されました。
- 県知事等による行政代執行制度が創設されました。



違反転用

◆現行◆

3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は300万円以下の罰金)



◆改正◆

3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下の罰金)

農地を相続する場合は…!?

農業委員会への届出が必要になりました。

- 相続等によって農地を取得した人は、農地のある農業委員会へ届出が必要になりました。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられる場合があります。
- 耕作できない場合等は、農業委員会から貸借等のあっせんを受けることができます。

農業委員会県外視察研修報告

企画委員会委員長 毛利紀久子

私たち農業委員は、十一月十二・十三日、農業外の企業参入で成果をあげている香川県小豆島町と、担い手への農地集積で成功を納めている綾川町を視察研修し、農業委員の役割を再認識しました。

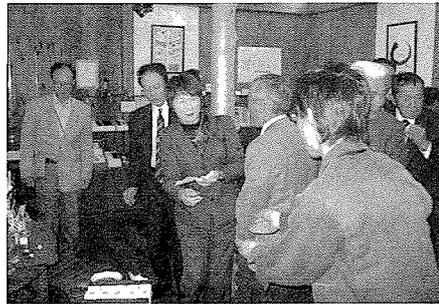
香川県小豆島町の視察目的

◆企業の農業参入

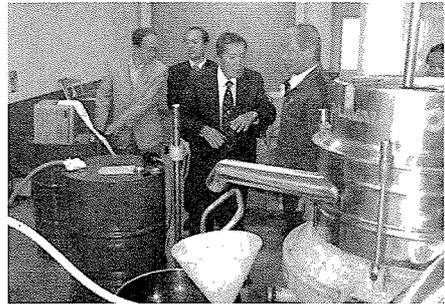
小豆島町は、平坦地が少なく農地が狭小であることから、その地形的要因と耕作者の高齢化・後継者不足により、農用地二百七十六ヘクタールのうち、遊休農地が、百二十一ヘクタールとなり、平成十五年にオリーブ振興特区が指定され、企業参入による特産オリーブ栽培を手がけ、遊休農地の有効活用で町の活性化を図られていました。

小豆島町を視察して

農地法の改正が国会で可決され、十二月に施行されるにあたり、その改正案にもある企業の農業参入について研修し、現地に学ぶことはとても意義がありました。

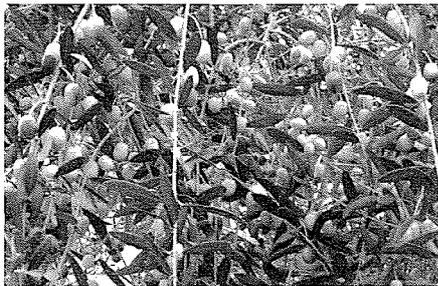


小豆島町研修風景



オリーブ栽培畑

東洋オリーブでは、化粧品やオリーブオイルが生産されていました。



香川県綾川町の視察目的

◆担い手育成と農地集積

綾川町は、耕作者の高齢化・兼業化及び後継者不足により、遊休農地が増加していました。この問題を解消するため、県営ほ場整備を機に農家にアンケートを取り、担い手への農地集積率を六十四・二%に上がり、農業振興の成果を納められました。

綾川町を視察して

全国的に荒廃・遊休農地が増加するなかで成果を上げていく町の施策は、とても参考になりました。また、農業が町の発展や繁栄につながるという、強い信念と目標を持たれた町長の方針と、行政の支援はとてすばらしく、農業委員の役割も極めて重要だと感じました。



綾川町研修風景

— 生命と農業の関わり —

土・太陽・水—農地(田・畑)から食卓まで

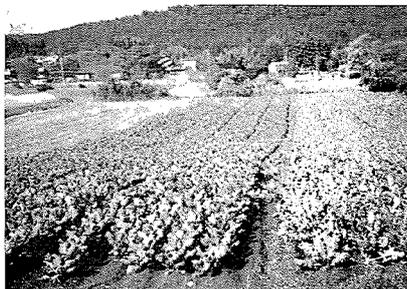
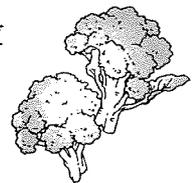
生命の維持・存続に欠かせない最も重要なもののひとつに「食べ物」があります。食料の大部分は、空気・水・土地など、自然の恩恵を受けながら、田・畑・果樹園・畜舎等で、人の手によって栽培・養育され、美味しく、安全で、安定供給できるように、限られた条件で工夫しながら生産活動をしているのが「農業」です。

将来も美味しく、安全で豊かな食料の生産と供給の確保のため、みんながきれいな空気・水・風土の保持に心がけ、健康で暮らしやすい倉吉市にしましょう。

ブロッコリー

ブロッコリーは、高温期に不向きということで播種はキャベツより1ヶ月ほど遅く設定しています。

農薬をなるべく使用しないように、株間を広くして風通しを良くし病気にならないよう工夫しながら安全を確保する努力がされています。



倉吉のブロッコリー作り	
播 種	7月25日～8月20日
収 穫	10月中旬～12月下旬
品 種	ピクセル・sk3-084
作付面積	9.7ha・12.8ha 計22.5ha



倉吉の特産物

倉吉ニンニク

倉吉ニンニクは、一昨年栽培が始まり昨年は大幅増の約八・二ヘクタールの作付けとなっており、品種はホワイト六片です。



ニンニクの効果
 疲労回復と細菌・ウイルス等の抗菌効果があります。また、ガン予防においても身体の自然治癒力を高めるということで注目を集めています。その他、美容・ダイエット、アトピー性皮膚炎の改善、肝臓・脾臓の強化、高血圧の低下等さまざまな効果があります。

料理レシピ

ニンニクの醤油漬け

材料
 (四人分) ニンニク約300g
 醤油 500cc

作り方

- ① ニンニクは薄皮を取り除き、一片ずつに離し、蒸気の上がった蒸し器で蒸します。(強火四分間)
- ② 冷めれば消毒をした保存容器に入れ、醤油を注ぎ、蓋で密閉し、冷蔵庫で保存します。(一週間くらいで食べられますが、一ヶ月おいた方が美味しくなります。)



お知らせ

倉吉市賃借料情報

農地法の改正により、従来の標準小作料制度は廃止となりました。これに代わり、賃借料の情報提供を行うこととなりました。

平成20年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における、賃借料水準(10aあたり)は、下表のとおりとなっております。

地区	地目	平均額	最高額	最低額	データ数
倉吉市 全域	田	7,200円	11,000円	2,200円	574
	畑	7,000円	10,000円	3,000円	86

※農地の貸し借りに伴う賃借料の目安となる実勢の賃借料です。

平成22年倉吉市農作業労働標準賃金

今年の農作業労働標準賃金は下表のとおりです。
標準額については、農作業の受委託の際の目安となるものです。
決定については、当事者間で話し合ってください。

作業区分	標準額(税込み)	摘要(10aあたり)	
普通田植	6,825円		
側条施肥田植	7,875円	肥料代は別途計算	
薬剤同時処理田植	7,875円	薬剤代は別途計算	
荒かき	4,725円		
代かき	6,825円		
稲コンバイン	16,275円	雑草・変形田等 20%増 倒伏30~69% 20%増 倒伏70%以上 30%増 結束2,100円増	
麦コンバイン	12,075円		
バインダー	8,400円		
ハーベスター	8,400円	依頼者1名出役	
耕耘	田 全耕	6,825円	
	畑 全耕	5,775円	
	深耕	15,750円	
薬剤散布	1,575円	薬剤代は別途計算	
一般農作業労働賃金	6,400円	1日8時間・賄いなし	
大豆・小豆栽培	播種	4,200円	施肥同時の場合は1,050円増
	培土	5,250円	
	脱穀	5,775円	依頼者1名出役
	コンバイン	8,925円	
畦づくり	63円	片畦1mあたり	
もみ・大豆運搬	小袋	157.50円	1袋
	大袋	5.67円	1kgあたり袋込
草刈	1,575円	畦1時間あたり	

(注)環境不良田、畑(8a未満のほ場・湿田等)は20%増しとします。但し、決定については当事者間で話し合ってください。

農家相談会

☆時間 午前9時~午後3時
☆場所 倉吉市農業委員会事務局

相談日	相談員
3月18日(木)	谷本 岩壽 藤井由美子
4月19日(月)	杉原 義人 石井 康臣
5月18日(火)	徳田 和幸 衣笠 繁則
6月18日(金)	篠津 純一 毛利紀久子
7月20日(火)	西谷美智雄 水谷榮之進

相談内容
農地の受委託・貸借・転用・農業者年金など、気軽にご相談ください。

一人ひとりの農業者を応援する 農業者年金に加入しましょう!!

- あなたの老後生活への備えは十分ですか?
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です!
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が安心です!

編集部より

農業委員会だよりの編集にあたりましては、市民の皆様親しんでいただける広報誌となるよう、身近な情報・ご意見などをお待ちしています。

皆様いち早く情報を知っていただくため、倉吉市ホームページ内に情報を掲載しています。

農業委員会ホームページ紹介

新しい農業・農村の動き・新経営戦略や営農技術・流通・家庭と暮らしなどの確で役立つ情報誌です。
発行 全国農業会議所 発行日 毎週金曜日
購読料 一ヶ月 六〇〇円
申込先 農業委員又は農業委員会事務局

全国農業新聞を読みましょう!

【問合せ先】 倉吉市役所北庁舎
農業委員会事務局
電話 22-8171
FAX 23-9100

